

京都市体育館の開館時間の延長（試行実施）について

京都市体育館の指定管理者である財団法人京都市体育協会は、同施設において時間の余裕を持って競技大会を運営いただけるようにするとともに、一般利用者の皆様から多数寄せられている夜間利用のニーズにお応えするため、下記のとおり開館時間の延長を試行実施しますので、お知らせします。

記

1 実施期間

平成 22 年 3 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

2 延長後の開館時間

午前 8 時から午後 10 時まで

(※現行の開館時間(午前 9 時から午後 9 時まで) から 1 時間早く開館, 1 時間遅く閉館し, 開館時間が合計 2 時間長くなります。)

3 使用料

(1) 全面使用

今回の開館時間延長に伴い、現行の使用区分(午前[午前 9 時～正午]・午後[午後 1 時～午後 5 時]・夜間[午後 5 時 30 分～午後 9 時]・全日[午前 9 時～午後 9 時])に加え、新たに下表の区分及び使用料を設定します。

		アマチュアスポーツ		その他	
		入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合
午前(特) (午前 8 時から正午まで)	平日	21,000円	69,000円	230,000円	323,000円
	土・日・休日	28,000円	90,000円	300,000円	399,000円
夜間(特) (午後 5 時 30 分から午後 10 時まで)	平日	39,000円	127,000円	423,000円	593,000円
	土・日・休日	51,000円	162,000円	544,000円	762,000円
全日(特) (午前 8 時から午後 10 時まで)	平日	81,000円	265,000円	883,000円	1,239,000円
	土・日・休日	107,000円	342,000円	1,144,000円	1,560,000円

(2) 部分使用(3分の1面, 1時間につき)

今回延長する時間での部分使用については、下表のとおり、これまでの開館時間における部分使用の使用料と同額とします。

	平日	土・日・休日
午前8時から午前9時まで	3,000円	3,500円
午後9時から午後10時まで	4,000円	5,000円

4 予約受付

平成22年2月1日から受付を開始します。

5 お問い合わせ

財団法人京都市体育協会 管理課（電話：075-313-9131）